

地域連携協定書

「ひとにやさしいまち・だれもが住んでみたいまち」の実現を目指す美濃加茂市と新しい時代の理想的な都市社会を切り拓くため、さまざまな側面から研究する名城大学都市情報学部との間において、次の事項について合意し、その証としてここに協定を締結する。

- 1 地方自治を取り巻く厳しい環境と分権時代に対応するためには、「自立可能な行財政基盤」と「市民を起点とした行政運営」の確立が必要である。美濃加茂市と名城大学都市情報学部は連携し、多様化する政策課題の調査・研究と、その対応策を積極的に講じるものとする。
- 2 特に近年は、社会の様々な問題に対して、自らの力で考え、行動できる人材の育成を積極的に推し進めることが求められている。美濃加茂市と名城大学都市情報学部は連携し、地域住民等のために、人材育成及び地域貢献を積極的に行うものとする。
- 3 市民と行政との「協働」は、まちづくりの手法として大きな可能性を持っている。美濃加茂市と名城大学都市情報学部は連携し、市民の生きがい対策と地域活動への誘導等、コミュニティ政策の構築を積極的に推進するものとする。
- 4 魅力ある都市の追求には、産学官が連携して都市ブランドの創造等の研究を推し進める必要がある。美濃加茂市と名城大学都市情報学部は連携し、地域住民等にとって誇りに感じる都市づくりを積極的に推進するものとする。
- 5 美濃加茂市と名城大学都市情報学部は、この協定に掲げる項目を協働して実施するため、各種計画に係る意見の提言や研修会等への講師の派遣等、相互に総合的な支援を行うものとする。
- 6 美濃加茂市と名城大学都市情報学部は、上記の取り組みを実施するための協力方法及び成果の利用等について、窓口担当者を通じて両者の間でその都度、協議するものとする。
- 7 本協定の有効期間は、美濃加茂市と名城大学都市情報学部の代表者が署名した日に発行し、1年間とする。ただし、6ヶ月前までに双方において異議なき場合は、さらに1年間更新されるものとし、以後も同様の取扱いとする。

この協定書は2通作成し、美濃加茂市及び名城大学都市情報学部がそれぞれ1通ずつ保管するものとする。

平成20年4月17日

美濃加茂市
市長 渡辺 直由

平成20年4月17日

名城大学都市情報学部
学部長 木下 栄蔵

美濃加茂市と名城大学都市情報学部との地域連携について

美濃加茂市（以下「市」という。）は、本市の目指す「ひとにやさしいまち・だれもが住んでみたいまち」の実現のため、新しい時代の理想的な都市社会を切り拓くためにさまざまな側面から研究する名城大学都市情報学部（以下「大学」という。）と連携します。

【魅力ある都市の追求のために】

～市民にとって誇りに感じる都市づくりをめざして～

地方自治を取り巻く厳しい環境と分権時代に対応するためには、多様化する政策課題の調査・研究と適切な対応を講じることが求められています。

また、都市間競争が今後一層激しくなることが予測される中、地域の産学官が連携し、魅力ある都市づくりを行うことが市民の満足度を高める今後の大きな課題となっています。

そこで、本市と大学が連携し、産学官民が一体となった魅力ある都市づくりのために互いに協力し合い、市民にとって誇りに感じる都市づくりを目標とします。

【具体的な連携（検討）項目】

1 市民生活分野

- 市主催講座等への大学からの講師の派遣及び紹介
- 大学主催講座の開催と市民への積極的な周知
- オープンキャンパスの開催と市民への積極的な周知
- 大学図書館やスポーツ施設等の大学施設の市民開放

2 市政分野

- 大学教員及び学生による「まちづくり」への参加・協力
- 大学院修士課程における行政職員の再教育
- 学生の市政インターンシップの受入れ
- 大学主催サービスサイエンス研究会への参画
- 第5次総合計画等市の各種計画に係る意見の提言
- 専門図書の閲覧
- 市報等による大学の積極的な紹介